

第25回 通常総代会

原案および緊急動議承認可決

第25回通常総代会が、6月21日（土）、本店大会議室において開催されました。

総代526人中、464人（委任状・書面決議書を含む）の総代の方のご出席をいただき、来賓として泉広幸県議会議員様、中村五木天草市長様、天草広域連合本部長末廣正男様をはじめ関係機関多数のご臨席を賜りました。

総代会では次の第1号議案から第6号議案および緊急動議農協改革に関する特別決議、付帯決議、報告事項まで上程され、慎重に審議された結果、原案通り承認可決されました。



挨拶をする久保組合長

農業を取り巻く情勢は、TPP問題をはじめ農業従事者の高齢化によ

【第1号議案】平成25年度事業報告
及び剰余金処分案について
【第2号議案】平成26年度事業計画
及び関連事項について
【第3号議案】定款の変更について
【第4号議案】役員選任について
【第5号議案】役員退職慰労金について
【第6号議案】TPP交渉における
国会決議の実現に向けた特別決議
について
【緊急動議】農協改革に関する特別決議
【付帯決議】本日の決議事項中、
軽微な事項の変更・修正及び誤
算・誤字の訂正並びに法令、その
他行政庁の指示による必要な修正
加除は、これを理事会に一任する
ものとする。

事業方針

る担い手不足問題や円安の影響で原油や穀物が高騰し、それに関連する資材や飼料も高止まりの状態となっており、依然として厳しい状況にあります。さらに、追い打ちを掛けるように4月から消費税増税が実施され、その影響による消費動向が懸念されている現状にあります。
このような中、今年度は第4次JA本渡五和活動総合3カ年計画の間年度にあたり、進捗状況を確認しながら、課題の解決に努めていきます。また、地域経済への貢献と更なる地域農業を振興するため、農地集積の促進・生産資材出荷等の安価供給、販路拡大等による販売力強化や農業経営支援強化に努め、組合員の農業所得向上を目指します。さらに



会場の様子

は、より一層の事業展開を図り、法令遵守（コンプライアンス）による不祥事未然防止対策に取り組み、組合員・地域の方から信頼されるJAづくりに最大限の努力をいたします。

重点取り組み事項

1. 第4次JA本渡五和活動総合3カ年計画に基づき、農家所得の最大化に取り組みます。
2. JAの総合機能能力を発揮し、地域信頼度の高いJAづくりに取り組みます。
3. ぐらしの活動を積極的に展開し、農業・JAに対するファンづくり、仲間づくりに取り組みます。
4. 組織整備・機構改革に取り組み、経営基盤強化と財務の健全化に努めます。
5. 不祥事未然防止対策の機能強化と内部牽制機能の取り組み強化に努め、不祥事を発生させない職場づくりと職員教育に取り組みます。

新役員名簿

理事・監事の別	氏名
代表理事 組合長	久保 源三(再任)
代表理事 常務(経済)	湯貫 秋男(新任)
代表理事 常務(信用)	金子 光男(新任)
理事	松本 幸人(新任)
理事	池崎 司(再任)
理事	福田 賢二(新任)
理事	立川 慎一(再任)
理事	松本 豊徳(再任)
理事	松本 太一(新任)
理事	馬場 照昭(再任)
理事	鶴田美意子(再任)
常勤監事	黒川紀世子(新任)
監事	船島 健(再任)
監事	中原 幸八(新任)
員外監事	鳥羽瀬周一(再任)
員外監事	新 勲(再任)

新任ご挨拶



代表理事常務 (営農経済事業担当) 湯貫 秋男

第25回通常総代会の役員改選、理事会におきまして代表理事常務(営農経済担当)として就任することとなりました。農業情勢は、高齢化・後継

者不足・耕作放棄地の増加で構造的な危機に直面しています。更に農業を取り巻く社会環境も、国際情勢・農業政策が大きく変化しています。この変化に対応できる農協機能をスピード感をもってフルに発揮し、農家所得の向上と地域社会に貢献できるよう取り組んでまいります。今後とも組合員皆様のご理解ご参画を賜りますようお願い申し上げます。



代表理事常務 (金融共済事業担当) 金子 光男

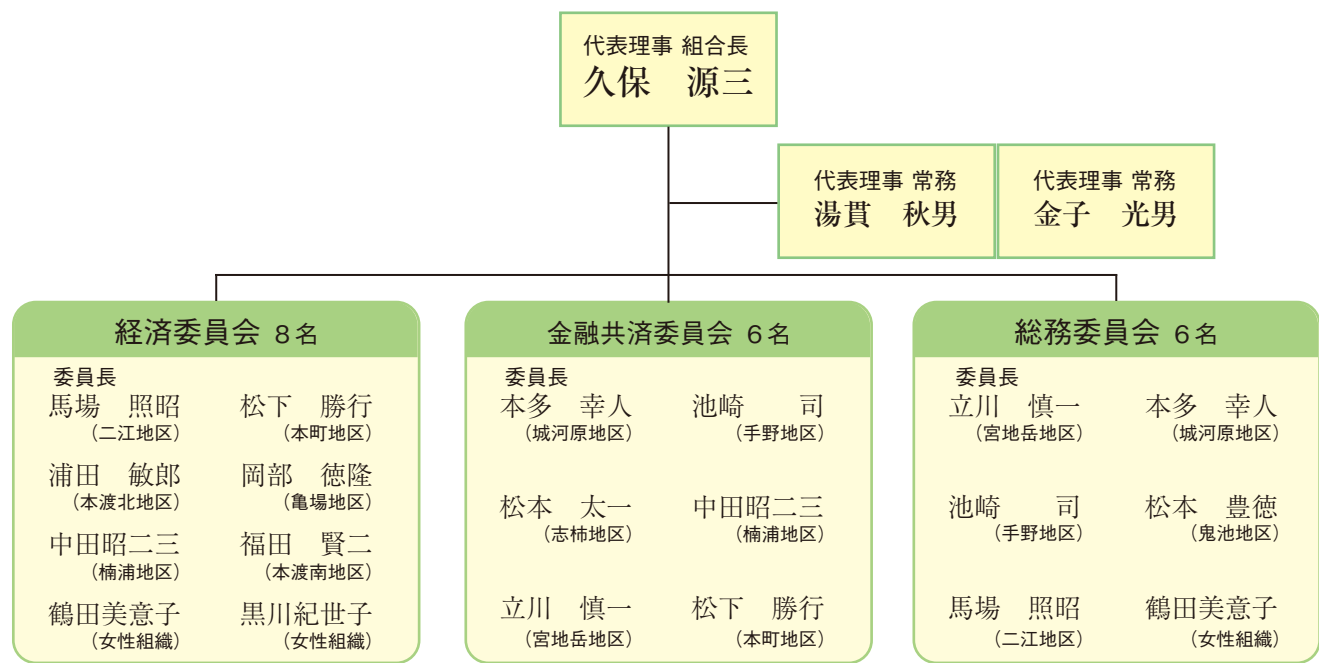
組合員の皆様には、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。第25回通常総代会の役員改選の承認をいただき、そのあと続く

く理事会におきまして、常勤理事として就任することとなりました。

組合を取り巻く環境は、益々厳しくなっておりますが、この総代会に提出されました「平成26年度」本渡五和事業運営方針に沿って組合運営をすすめる、組合員・地域の方から信頼されるJAづくりに取り組んでまいります。

今後とも、組合員皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたしまして就任のご挨拶いたします。

委員会名簿



【JA活動総合3カ年計画 進捗状況報告】ダイジェスト版

3 組合員基盤

重点取組事項	評価指標	基準年度実績値 (24年度)	評価時点実績値 (25年度)	評価時点目標 (25年度)	最終時点目標 (27年度)	実績の要因及び今後の対応策等
若手農業者の運営参画推進	青壮年部員正組合員数	148名	158名	155名	178名	正組合員加入数については、25年度末では達成していますが、また経営移譲が進んでいない盟友については、親とは別に正組合員加入を推進していきます。
	青壮年部員総代数	24名	29名	34名	53名	総代就任数も順調に伸びてきておりますが、各地区においても積極的に立候補を呼びかけ、若手農業者の声を経営に反映できる環境づくりに取り組みます。
女性農業者の運営参画推進	女性正組合員比率	21.7%	21.7%	22.8%	25.0%	女性部を中心として正組合員加入運動に取り組んでおり、県内JAでも高い方ですが、より積極的な展開を図ります。
	総代女性占有率	4.6%	5.8%	6.4%	10.0%	地区によっては女性枠を設けてあり理解されていますが、まだまだ浸透していないのが現状です。他の地区でも同じ対策が採れるように進めていきます。
	女性理事数	2名	2名	2名	2名	女性理事数については、以前の理事数改訂の時に2名の枠を設けてあり、現在2名の女性理事が就任されています。
准組合員の加入促進	准組合員数	2,833人	2,882人	2,860人	2,950人	現在金融・共済事業利用による加入が主となっています。今後はくらしの活動や直売所等を通じた繋がりを強化して加入促進に努めます。

4 内部管理態勢

重点取組事項	評価指標	基準年度実績値 (24年度)	評価時点実績値 (25年度)	評価時点目標 (25年度)	最終時点目標 (27年度)	実績の要因及び今後の対応策等
実務経験・専門資格を有する専任役員の登用	フィットアンドプロパー（専門的経験者の登用）	登用基準は無し	登用基準の環境整備	登用予定	登用	平成26年6月の役員改選で、経済・信用担当常務の専任役員についてはフィットアンドプロパー（専門的経験者）による登用が実施されました。
役員学習活動の取り組み	青壮年部員総代数	1回	4回	2回	2回	25年度は役員全員でコンプライアンス研修会3回、理事・監事研修会それぞれ1回の合計4回実施しています。
職員階層別マネージメント研修会受講	階層別マネージメント研修会の受講率	43.2%	72.6%	68.4%	100%	階層別マネージメント研修会は、職員が現在置かれている立場で、どれだけ意識と責任を持って対応していくべきかを再認識させることを目的とした研修会です。計画を前倒しして26年度で100%受講する予定です。その後は随時階層が上がった職員だけ受講していきます。
職場づくりの体制整備と実践	風通しの良い職場づくりの意識醸成と計画的な実施	－	全職員・従業員の役員による個別面談実施	活力ある職場づくりの実践	活力ある職場づくりの実践	活力ある職場づくりの実践手段として、全職員・従業員を対象に悩みや心配事及び仕事に対する考え方等について常務・参事による面談（ヒアリング）を初めて実施し意義ある取り組みになりました。今後も職員の様々な意見等を聞きながら風通しの良い職場づくりに努めていきます。
職員満足度向上による能力発揮	職員満足度調査の実施（ES調査）	－	調査方法の検討	調査方法の検討	調査実施結果分析	平成26年度から調査を実施し、結果を分析して職員能力向上に努めていきます。職員満足度（遣り甲斐や使命感）が高いほどその組合（企業）は伸びていきます。
職場指定研修の実施	職場指定研修実施率	99%	100%	100%	100%	不祥事未然防止の観点から適切な計画と実践が重要となります。ただ実施するのではなく内容的にも充実した研修にするために、緊張感を持った研修にします。

5 事業・財務基盤

重点取組事項	評価指標	基準年度実績値 (24年度)	評価時点実績値 (25年度)	評価時点目標 (25年度)	最終時点目標 (27年度)	実績の要因及び今後の対応策等
くらしの活動による地域住民との接点づくり	くらしの活動実施回数	44回	62回	60回	80回	実施回数は、本店と各支店で実施したくらしの活動の合計回数です。今後は各支店独自のくらしの活動に取り組み、組合員皆様との繋がり強化に努めていきます。また、支店だよりの発行研修会を開催して各支店から組合員皆様へ発信していきます。
	くらしの活動参加者満足度	－	1部アンケート実施	調査方法の検討	調査結果の反映	25年度は女性大学の参加者に対するの満足度調査を実施しました。今後は全般に渡って共通の満足度調査アンケート実施方法等を検討し、その結果を参考にして、くらしの活動の質的改善に努めていきます。
財務基盤の強化に向けた内部留保の確実な積み上げ	事業利益の確保	108百万円	68百万円	37百万円	70百万円	主力の金融・共済事業が伸び悩む中、グリーントップ及び葬祭事業を伸ばして、その利益により営農・経済部門において組合員への貢献を可能にしていきます。
	利益剰余金の増強（固定比率の改善）	695百万円	784百万円	745百万円	900百万円	農協法で定められている自己資本固定比率については、毎年計画以上の積立てを実施し改善が図られてきたものの、まだ基準を下回っており法令違反の状態が続いております。したがって基準の100%を超えるまでは、利益剰余金の増強を図る必要がありますので、組合員皆様のご理解をお願い致します。 【改善策】①内部留保(利益剰余金等)の増強 ②出資金の増資 ③遊休固定資産の売却

1 農業所得

重点取組事項	評価指標	基準年度実績値 (24年度)	評価時点実績値 (25年度)	評価時点目標 (25年度)	最終時点目標 (27年度)	実績の要因及び今後の対応策等
農業所得10%アップ運動の展開	主業農家所得金額	340万円	330万円	345万円	355万円	子牛やレタス等は高値で推移したものの、果樹の出荷数量の減少や販売単価が振るわず基準年度を下回りました。今後は反収の増加や高品質栽培に向け、部会と協議し所得向上に努めます。また、JAの共販率を伸ばすためJA独自の支援対策を打ち出していきます。
産地力強化対策の実施	生産技術分析実施部会数	1部会	2部会	2部会	3部会	26年度より露地野菜部門も随時実施していく予定です。
農家の経営者意識醸成	青色申告会加入者数	46名	48名	50名	55名	新規で3名加入され1名高齢により脱会となり未達成となりました。26年度は白色申告者の方を経費節減に繋がるように積極的に勧めます。
販売力強化で売上高増大	販売品販売高	14.8億円	14.1億円	15.2億円	16.0億円	柑橘の施設栽培が燃油高騰の影響で出荷量の減少や果実内容の低下、それに米価の下落も販売高減少の要因となりました。新規作物の導入や新規就農者の育成に力を入れるべく指導力と販売力を高めていきます。
産直店による産地地消強化	ファーマーズマーケット売上高	4.8億円	4.9億円	4.9億円	5.0億円	出店農家会員の増加とお客様の増加によりグリーントップで2億円、とれたて市場で2.9億円の販売実績で計画達成となりました。今後とれたて市場にもトレスビリティシステムを導入し、より安全性を打ち出して売上げ向上に努めます。
資材価格低減によるシェア向上と取扱高拡大	生産資材供給高	8.0億円	8.4億円	7.8億円	8.3億円	他社大型資材店の価格に対抗するため、年間予約価格を大幅に引き下げて対応したことや消費税増税前の駆け込み需要も加わり計画を大きく上回ることが出来ました。26年度も常に他社の価格を意識し、組合員皆様のコスト低減に貢献していきます。
生産履歴記帳のデータベース化	データベース化品目数	0品目	1品目	5品目	21品目	生産履歴システム導入が25年度下期にずれ込んだため計画は未達成に終わりましたが、26年度からは全品目のデータベース化を進めて「安全・安心」の信頼率を高めます。
グリーン農業への取り組み	取り組み農家戸数	6戸	177戸	10戸	100戸	園芸部会員を中心に取り組んだため農家数が既に最終年度計画を上回る実績となりました。今後も更に積極的に推進していきます。

2 地域営農ビジョン

重点取組事項	評価指標	基準年度実績値 (24年度)	評価時点実績値 (25年度)	評価時点目標 (25年度)	最終時点目標 (27年度)	実績の要因及び今後の対応策等
地域ビジョンの策定と実践	人・農地プランの策定状況	2か所	3か所	3か所	4か所	人・農地プランについては、新規就農者の補助金申請に必須のため、括りを大きくして旧本渡地区と五和地区で策定してありましたが、25年度に県の集積重点地区の山口で策定されました。26年度には本町地区が重点地区となり、他の地区でも天草市や営農組合と連携して策定を進めていきます。
地域営農組織の設立・運営支援	組織数	3組織	5組織	5組織	5組織	管内では営農組織の法人化が進んでいますので、これからは積極的に作物指導や研修会等の支援を図っていきます。また、今後は五和地区での組織化を目指します。
地域営農組織法人化支援	法人化数	3法人	4法人	4法人	5法人	現在4営農組合が法人化され、各地区において担い手として活躍されています。今後は他の地区でも営農法人が設立できるように支援、協力していきます。
組織の規模拡大団地化支援	平均組織規模	24ha	34.8ha	30ha	35ha	主に離農者や耕作放棄地等の農地を集約し、また、圃場整備された水田については排水対策事業等を実施し農地利用集積円滑化事業を活用することにより規模拡大を進めていきます。
JA出資型法人やJAによる農業経営	JA出資型法人設立・運営	先進地視察研修	農業公社検討中断	農業公社設立準備	農業公社設立再準備	天草市とJA本渡五和・JAあまくさとで農業公社設立に向けての検討委員会による話し合いを続けてきましたが、まだまだPPP問題や経費面での課題が多すぎるなどにより、現在中断している状況です。現在の案では費用面や範囲が広すぎるので、当JA単独での道も模索する必要があります。
農地円滑化事業の周知と相談受付	相談受付件数	38件	167件	150件	200件	現在、本店営農課に農地集積相談員を配置し、広報誌等で周知しながら農地集積の拡大を図っています。今後も条件があれば農地円滑化事業を活用し、補助金を出来る限り組合員へ渡るように、広く周知を図っていきます。
農地の面的集積推進	JA保有面積	9.2ha	40.0ha	35.0ha	65.0ha	農地の集約については、営農組織の法人化により、利用権設定面積は今後も増加していく見込みです。耕作放棄地の解消策として取り組みを強化していきます。

第27期女性大学入学式



講師の戸田先生

「JA本渡五和女性大学」が7月1日(火)に開講し、51名が入学されました。女性大学は、地域の女性が生活・健康・地産地消・食育などについて学び、自分を磨き、楽しく学んで仲間作りをすることを目的に毎年開催しています。

同大学学長の久保源三組合長は、「これから知識の向上、仲間作りを目指して楽しく学んでください」と挨拶。第1回目は、天草市観光振興課の地域おこし協力隊戸田佳奈芽さんより「おもてなしの心」と題して講演が行われました。受講生は、



本年度の受講生の皆さん

接遇心得・クレーム対応・お客様心理などについて研修を受け、仕事に限らず、人との関わりの中で重要な「おもてなしの心」について学びました。また、田口参事がJAの理解を深めていただき、身近に感じていただきたいとJAの紹介も行いました。

今年度は、野菜作り講習会、日帰り研修、Aコープマーク商品研修、花の寄植えなど年間5回を計画しています。次回は9月に「野菜作り講習会」と「防災と災害時の対応について」の研修会を予定しています。

理事会だより

平成26年6月21日、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

- 第1号議案 代表理事及び役付理事の選任について
- 第2号議案 理事の順位について
- 第3号議案 役員報酬について
- 第4号議案 常勤理事の他の団体理事等への就任の承諾について
- 第5号議案 委員会の構成について
- 第6号議案 子会社(丸善興産株)の役員選任について
- 第7号議案 天草市農業委員会の委員(組織代表)選任について

- 第1号議案 平成26年度5月末事業実績について
- 第2号議案 法人団体借入申込みについて
- 第3号議案 借入申込みについて
- 第4号議案 JA全国監査機構決算監査改善指示に対する回答について
- 第4号議案 不祥事件(最終報)の県提出について
- 第6号議案 役員退職慰労金の支給について
- 第7号議案 夏季賞与の支給について
- 第8号議案 丸善興産株の監査役の選任について
- 第9号議案 役員視察研修について

報告事項
1. JAバンク基本方針に基づくJA財務モニタリングについて

連絡事項
1. 役員就任に伴う誓約書の提出について
2. 新任非常勤理事の研修会の日程について
3. 緊急時連絡表の作成・配布について
4. その他

平成26年6月27日、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

JA直売天草とれたて市場出荷協議会通常総会開催



植田繁雄会長挨拶

平成25年度JA直売天草とれたて市場出荷協議会通常総会が7月2日(水)、産直会員200名出席のもとJA本渡五和本店で開催されました。

総会前に、販売高が高かった方々上位3名に表彰が行われました。植田繁雄会長は、「会員の皆様が努力いただいたおかげで売り上げを伸ばし、平成25年度は8億2千万円もの売上に達することができました。来年度も、みんなで知恵を出し合い素晴らしい運営ができるように頑張ります」と挨拶。

平成25年度事業報告、収支決算書、平成26年度事業報告、収支予算などが協議の上承認されました。運営上の質問や売り場面積拡大の



総会の様子



表彰の様子

要望など質疑応答も活発に行われ、盛会のうちに終了しました。

新早生みかんの早期出荷に向けて現地検討会を実施

JA本渡五和温州部は6月27日、天草農業研究所で新早生みかん現地検討会を開きました。部員30人が参加し、2014年産新早生みかんの早期出荷を目指して、早期摘果とマルチの適期被覆の徹底を確認しました。

今年度は裏年と予測していましたが、着果量は全体的に多く、気温は



会議の様子



新早生みかんの様子を見ながら栽培管理対策を確認する部会員の方々

春先から低温で推移。降雨は平年よりも多い状況です。この状況をふまえて、品種毎の摘果の時期や果実肥大の目安、マルチの適期被覆と効果について確認しました。
吉田誠温州部長は、「徹底した栽培管理を行い、高品質果実の早期出荷を目指したい」と話しました。
新早生みかんは、部員82人で栽培面積約28ha。品種は「ニュー日南」「肥のあかり」「豊福」「日南」で、2014年は生産目標290tを目指します。

営農情報

作物

ポジティブリスト制度が施行されています。
農薬散布時には、近くの方へ散布連絡の一声をかけましょう！

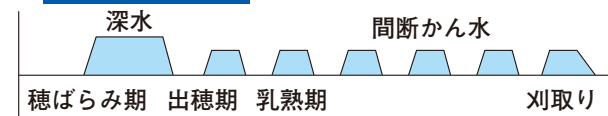
早期水稻

水管理

穂が出揃ってから、根を健全にするため
間断かん水を徹底しましょう。早めに水を落
としますと粒張り不足や胴割れ米の原因とな
り、品質食味を落とします。落水期は刈取り
の5日前まで延長しましょう。

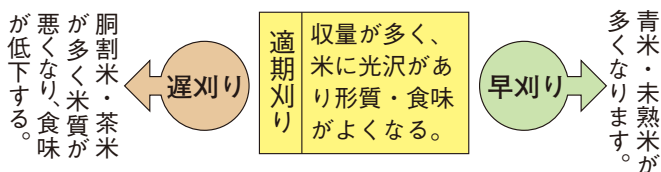
間断かん水とは「2日間はかん水、3日間は
落水」状態です。台風が接近する場合、風が
強くなる前に深水にしましょう。

水管理表



●適期刈取り

1穂の籾のうち、85%ぐらい熟れたところが適
期です。



●架干し(水分は15%を目標)

3～4日間を厳守してください。長くなると
胴割れ米が多くなります。

普通期水稻

●水管理

中干し(7月31日まで)後は、間断かん水を
行う。

●穂肥

穂数の増加、実入りをよくするため有機苦
土入038号を10a当たり20kg施用。ヒノヒカ
リで 8月5日頃です。

●病害虫防除

●いもち、白葉枯

…オリゼメート粒10a当り4kg、8月上
旬散布。

●カメ虫(斑点米) ウンカ防除…畦畔雑草、
水田周辺雑草を除去し、耕種的防除を行っ
てください。

…ビームキラップジョーカー粉DL
(穂揃期)

…トレボンスター粉DL(乳熟期)

秋冬野菜面積推進取りまとめ中です。

冬レタス、玉ねぎ、秋インゲン、春バレイシ
ョ、スナップエンドウ、水菜、タカナ、取りま
とめします。指導員とご相談の上、面積拡大を
図ってください。

●オクラ…出荷規格(9.5～12cm)を厳守してく
ださい。

●病害虫防除(収穫前日まで):

スス病…トップジンM水和1,500倍

前日3回

黒斑病・灰色カビ病

…ロブラル水和2,000倍

前日3回

アブラムシ…モスピラン水溶4,000倍

前日3回

オオタバコガ…コテツフロアブル2,000倍

前日2回

★オクラの管理

■追肥については、1週間～10日に1回S
646号(またはアサヒエース)を10a当たり
20kg(1袋)施用。

野菜

■灌水については、1週間間隔で行ってくださ
い。

●シシトウ

●台風対策: 圃場の周りに防風ネットを設置
し、排水溝を整備し、支柱や杭にしっかり
固定する。

●病害虫防除(収穫前日まで)

斑点細菌病…Zボルドー500倍

スリップス、オオタバコガ

…コテツフロアブル2,000倍

収穫前日2回

アブラムシ

…アクタラ顆粒水溶3,000倍

収穫前日3回

★シシトウの管理

■追肥については、1週間～10日に10a当た
りS646号を12kgもしくはアサヒエース15
kgを施用。

■灌水については、1週間～10日間隔で行っ
てください。

平成26年産米出荷、 集荷への取り組みについて

J Aグループは集荷促進取り組み中です。農家
の高齢化対策として庭先集荷に取り組んでいきま
すので、ライスセンターに集荷依頼の電話をお願い
します。

本渡R.C. ☎23-7245 五和R.C. ☎32-1920

鳥おどし爆音機について

早期水稻で使用中ですが、音量や使
用時間帯についてはご配慮
をお願いします。



今月の 収穫だより

子牛品評会開催

7月14日(月)、天草家畜市場で7月セリ出
荷牛を対象とした子牛品評会が開催されまし
た。優良繁殖雌牛候補23頭が出品され、厳正
な審査の結果、五和町御領の金子和也さんの
「はるな号」が首席に輝き、天草郡内
保留奨励牛にも選ばれました。

首席に輝いた「はるな号」は、日齢
303日。血統は父が「安福久」、母の
父が「勝忠平」、母の祖父が「隆桜」。

「はるな号」は、発育良好で、前
駆・中駆・後駆がなめらかに移行して
おり、均衡的に優れていたと評価され
ました。

※天草郡内保留奨励牛一天草郡内において優良
雌牛(母牛として)の保留を目的とし、天草
黒牛の基礎となるよう奨励された牛《子牛品
評会の優等賞より毎セリ2頭程度選出》。



畜産

《夏季における飼養管理》

家畜には生産のために最も適した環境温度域
(生産温度域)があり、乳牛は10～18℃、肉
用牛では13～25℃とされています。気温が26
℃を上回ると、呼吸数を増加させたり、発汗を
活発にして水分を蒸発させるなど、体温を一定
に保つために体内の熱の放散を活発に行いま
す。気温が上がると水の摂取量が多くなりま
す。水の働きは、暑さによって失われた水分を
補給するだけでなく、体内を冷やして体温を上
げるといった効果もあります。夏場は特に、牛
が低温で新鮮な水をいつでも飲めるようにしま
しょう。

- 空胎防除 8月19日(火)予定(本渡・五和地区)
- 五和地区子牛注射 8月25日(月)・26日(火)・
27日(水)
- 本渡地区子牛注射 8月21日(木)・22日(金)
- 成牛セリ市 8月28日(木)(天草家畜市場)



本店 営農課

熊本県天草市南新町9-22
TEL 0969-23-2231

安心・安全な農畜産物提供を目指して

営農課は、作物・園芸・畜産の3部門があり、生産指導から販売までの業務を12名でそれぞれ担当しています。

施設においては、育苗センター、ライスセンター、野菜加工センター、茶工場や野菜集荷所、各所に設置してあるコイン精米機も管轄しています。

また、水田転作関係や農地集積、担い手支援も行っております。

水稻・野菜(家庭菜園)等の栽培管理など、いつでもお気軽に営農課へご相談ください。私たち営農課は組合員皆さまの手となり、足となって全力で地域農業を支えていきます。



水田対策係 小林伊都子	農畜産係 松下 和代	営農指導員 兼販売係 喜多 啓仁
農産水田対策係 兼畜産係 山中三千綱	審査役・営農指導員 吉本 和喜	営農指導員 兼農産係 福用 慶助
営農指導員 尾崎 五月	営農課長 武藤 政利	農産係 蒔田 輝史
	農産係 吉本 蓮	育苗センター係 土黒 祐一
		面的集積専従者 泉 国正

JAのこども共済

子育てママの応援サイト
はじめてママのお金のこと

はじめてママ

検索

<http://kodomo.ja-kyousai.or.jp>

スマートフォンは
こちらから

資料請求も
できます。



くらしの保証、相談するなら

JA共済

高い貯蓄性
万一の備え

お子さまの学資金づくりに。
JAのこども共済「すてっぷ」

ポイント1 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備ができます。

ポイント2 ご契約者(親)がもしものとき※1、その後の共済掛金はいただきません。

ポイント3 共済掛金の払込期間は17歳または18歳まで。学費負担の多い大学入学前に、払込みが終わります。

(ご契約例) こども共済 学資金型/0歳加入/22歳満期/18歳払込終了・学資金支払開始/契約者:お父さま 30歳/主契約:共済金額 200万円/特約:指定代理請求特約

学資金型	18歳 応当日	19歳 応当日	20歳 応当日	21歳 応当日	満期共済金※2
	40万円	40万円	40万円	40万円	40万円

給付率
(給付総額÷払込共済掛金総額)
約113.6% ※5

- 共済掛金(年払A・口振掛金合計) 97,760円
- 払込共済掛金総額 1,759,680円
- 給付総額 2,000,000円 (平成26年4月現在)

●お子さまの出生予定日の140日前からご加入になれます。

第7期 アグリキッズスクール開講

子どもたちに食や農業の大切さを学んでもらうと、平成26年度アグリキッズスクールが開講しました。平成20年度から始めた同スクールも今年で7年目を迎えます。JA管内の13校から62人の生徒が入学しました。

本店で入校式を開き、久保組合長が「農業体験を通して、食べ物大切さを学んでください」とあいさつ。入校生を代表して本渡南小学校の前田晴菜さんが、「自然とふれ合いながら、食べ物をつくることの難しさや大変さ、収穫する楽しさを学びます。」と意気込みを話しました。入校後、山口地区の10aの水田へ行き田植えを体験しました。吉本指導員の説明の後、生徒たちは、クラス担任と一緒に一列に並び一斉に田植えを



新入生代表
あいさつ

子どもたちに食や農業の大切さを学んでもらうと、平成26年度アグリキッズスクールが開講しました。平成20年度から始めた同スクールも今年で7年目を迎えます。JA管内の13校から62人の生徒が入学しました。



アグリキッズ田植え様子



今年1年がんばります！

は、8月2日に稲の観察と牛のえさやり体験を行います。

開始。土の感触を楽しみながら職員と一緒に手植えを行い、うるち米を田植え機で植える様子も見学しました。



夏得キャンペーン 2014

実施期間 H26.6.16(月)~8.29(金)

くももんグッズももれなく当たる!!

★対象商品★

定期貯金 30万円以上(1年以上・新規ご契約)

定期積金 100万円以上(2年以上・新規ご契約)

0.2% 上乗せ!

※詳しくはJAにお届けいただいている定期貯金解約後の新商品契約は、金利と乗せの計算となります。※ご契約いただける方は個人の方に限ります。※上乗せ金利の適用は、お申し込み時から契約満期日までの当初預入期間のみとさせていただきます。※自動継続は別表の金利を適用します。※中途解約された場合は、解約時の当入金所定の中継金利を適用させていただきます。※お祝い金(給付金)には贈与税の特典を付した 20.35%の税金がかかります。

天草地区限定プレミアム
対象商品をご契約のお客様に必ず... スピードくじ抽選で

くもモングッズが当たる!!

A賞 くもモンボール
B賞 くもモン小鉢
C賞 くもモンウォータージャ
D賞 くもモンハンカチ

※対象商品※

定期貯金 10万円以上 (預入期間1年以上・新規預入)

定期積金 50万円以上 (預入期間1年以上・新規預入)

上記2点のチラシは本渡西支店制作

平成27年度 本渡五和農協職員採用について

平成27年度 本渡五和農協職員の採用試験を下記の通り実施します。

1. 採用予定人員

10名程度

2. 応募手続き

(1)受験受付 平成26年9月5日(金)必着

(2)提出書類

- ①履歴書
 - ②写真(縦4cm×横3cm)2枚
(裏面に氏名記入のこと)
 - ③卒業見込み証明書または卒業証明書
 - ④学業成績証明書
- ※提出いただいた個人情報 は目的以外の用途には使用いたしません。

(3)応募書類提出先

〒863-0031
熊本県天草市南新町9番地22
本渡五和農協協同組合 総務部総務課
TEL 0969-23-2231

3. 試験について

(1)一次試験(学科試験)

- ①科目
 - 高校卒業:国語・数学・社会・適正検査・作文(各50分)
 - 短大・大学卒業:一般常識Ⅰ(法律・経済)、一般常識Ⅱ(国語・数学)、一般常識Ⅲ(時事問題)、適正検査、小論文(各50分)
- ②試験日時および会場
 - 日時:平成26年9月18日(木)

受付 午前8時30分～9時10分
試験開始 午前9時30分

- 会場:JA天草会館(天草市南新町8番地7)
- 学科合格者のみ別途受験者に通知します。
- 合格、不合格の通知は直接本人宛に通知します。

4. 待遇等

待遇等については、JA本渡五和ホームページ、ハローワークにてご確認ください。

緑内障について

緑内障とは

緑内障とは、眼球内の圧力(眼圧)が上昇し、視神経に障害を起こすことにより発症する病気で、主な症状として視野が少しずつ欠けてきます。しかし、中には眼圧が正常でも、何らかの原因で視神経が傷ついたり萎縮したりして緑内障を引き起こす『正常眼圧緑内障』もあり、最近では緑内障の大半が正常眼圧緑内障であることがわかりました。

一度でも障害を起こした視神経は再生することはありませんので、処置が遅れると失明に至る危険性を伴う怖い病気です。

症状について

発症初期は自覚症状もないため、知らないうちに病状が進行していることが多く、『視野が欠けて見えにくい』『見え方がおかしい』と感じて病院を受診した時には、かなり進行していることもあります。

また、緑内障には徐々に病状が進行する『慢性緑内障』と、急速に病状が進行する『急性緑内障』があります。

す。

『慢性緑内障』は、初期では自覚症状はありません。軽い頭痛や肩こり、眼精疲労、灯の周りに虹がかかるなどの症状です。進行すると視野の異常を感じるようになり、中には視力が急に落ちてくることもあります。

『急性緑内障』は、急激に眼圧が上昇することにより、強い目の痛みと視力低下、目の充血、吐き気、頭痛などがあります。早期に適切な治療を開始することが重要です。

緑内障の予防

バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠時間等、規則正しい生活習慣を送り、自覚症状があれば早めに精密検査を受診することが一番の予防法といえます。

また、緑内障は40歳くらいから発症率が高まる病気ですので、40歳を過ぎた方や老眼を感じるようになった方は、眼科で緑内障の定期検査を受診しましょう。



遊休資産(土地)の処分について

城河原の給油所跡地(旧城河原小学校前の県道沿い)を処分(売却)いたします。購入を希望される方は、本店総務課(☎23-2231)までお問い合わせください。

■申込締切 平成26年8月29日(金)まで

■購入資格 当JAの組合員であること

※購入希望者複数の場合は、平成26年9月1日(月)に期日入札を実施いたします。

■物件の概要

(情報提供日:平成26年7月1日)

所在地	地目(現況)	地積	最低売却価格
城河原三丁目字上野原38番	宅地(宅地)	233.68㎡(70.8坪)	3,186,000円

※その他の費用として、所有権移転登記料等が必要になります。



エコーブマーク商品の紹介

きゅうり漬の素 (さっぱり塩味)

作り方

- ①きゅうり300g(きゅうり約3本)をよく洗い、好みの大きさに切り、ポリ袋にいれます。



- ②「きゅうり漬の素(さっぱり塩味)」(15g)1袋を加えます。
- ③軽く混ぜ合わせ、100mlの水を入れて素を溶かし、袋の空気を抜いて封をします。
- ④一晩冷蔵庫にて漬けこみ、できあがりです。

農薬飛散防止について

農薬を使う前に、周囲の生活環境を考慮したうえで農薬散布をしていますか?

農薬を散布する場合は以下の点に注意して害虫の発生箇所だけに散布するなど、最小限の区域の散布に留めましょう。

- 事前に周辺の方などへの十分な周知(目的、日時、農薬の種類など)。
- ラベルに記載された使用方法や注意事項を守る。
- むやみな農薬の現地混用は行わない。
- 飛散防止に最大限配慮(風の有無、天候や時間帯、粉剤より飛散の少ない粒剤の選択)。
- 散布区域に人が入らないよう配慮。

農薬使用者の皆様は、一人ひとりが農薬の適正使用に努めるよう、よろしくお願ひします。



国税だより

記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されています

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告が必要ない方も含まれます)は、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取

引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、制度の詳細については、国税ホームページ(www.nta.go.jp)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。

また、税務署が実施する「記帳説明会」などについては、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

天草税務署(☎22-2510)
※自動音声案内